

## 令和元年度第1回療育支援専門部会 議事概要 (R01. 7. 24)

### 1 開 会

障害福祉事業課長挨拶

### 2 議 題

#### (1) 報告事項

- ① 第六次千葉県障害者計画の進捗状況について

#### (2) 審議事項

- ① 数値目標の見直しについて
- ② 重点事業について
- ③ 第七次千葉県障害者計画策定に係る関係団体等のヒアリングの実施について

#### (3) その他

- ① 医療的ケア児者の実態調査結果及び千葉県医療的ケア児等支援地域協議会について
- ② 千葉県袖ヶ浦福祉センター検討会議における重度障害のある子どもの支援体制の検討状況について
- ③ 千葉リハビリテーションセンターの建設場所及び基本計画について

### 3 その他

(出席) 佐藤部会長、吉田副部会長、石井委員、江ヶ崎委員、小野委員、加藤委員、近藤委員、齊藤委員、新福委員、鈴木委員、田熊委員、竹内委員、田中委員、谷口委員、中頭委員、福留委員、前本委員、宮田委員、山本委員、吉野委員

(欠席) 萱原委員、佐瀬委員

(20:20 終了)

### ○会議概要

- ・野澤障害福祉事業課長の挨拶
- ・各委員紹介

- ・挨拶

#### 【障害福祉事業課 野澤課長】

皆さまこんばんは、障害福祉事業課長野澤でございます。本日は大変お忙しい中、お暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それから皆さまにおかれましては、日頃、県の障害福祉行政に多大なるご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。本日の議題でございますけれど、報告事項及び審議事項となっております。まず初めに、第六次の計画の初年度に当たります 30 年度の進捗状況の報告をさせていただいた後に、若干数値目標の見直しが必要となりましたのでその点をお諮りし、それから重点事業、七次計画の策定に向けた団体ヒアリングの関係につきましてご審議いただきます。それから、医療的ケア児者等の実態調査や医療的ケア児者等の支援地域協議会の議論の状況、袖ヶ浦福祉センターの見直し、千葉リハビリテーションセンターの建替えの3点につきまして、ご報告させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない活発な議論をいただいて今後の運営に役立てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

・議事

【障害福祉事業課】

続きまして、本日は第1回になりますので、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、名簿順にお名前をお呼び致しますので、ご起立ができる方は、お願いいたします。

(委員紹介)

なお、本日は萱原委員、佐瀬委員、新福委員におかれましては都合により欠席とご連絡いただいております。

それでは議事に入らせていただきます。恐れ入りますが、部会長が決まるまでは暫定的に事務局の方で進行を務めさせていただきますことをご了承お願いいたします。それでは、新任の委員がいらっしゃいますので初めに部会の運営についてご説明させていただきます。本部会は公開となっており、議事録についても県ホームページで公表する扱いとさせていただきますのでご承知おきます。また、議事録を作成する関係もあり、録音させていただいておりますので、ご発言の際には、はじめにお名前をおっしゃっていただいてから、ご意見等をお話しいただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「正・副部会長の選任」でございますが、自薦、他薦どなたかご推薦はありますでしょうか。

【山本委員】

推薦させていただきます。これまでの経緯も踏まえまして、昨年度まで部会長、副部会長をしていた、部会長に佐藤委員、副部会長に吉田委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

【障害福祉事業課】

ただいま、部会長に佐藤委員、副部会長に吉田委員と、また拍手もございました。皆さま異議の方は特にごございませんでしょうか。佐藤委員、吉田委員ご了解の方はよろしいでしょうか。それでは、佐藤委員に部会長、吉田委員に副部会長をお願いすることになりました。それではお二人につきましては、部会長、副部会長席にご移動をお願いいたします。それでは佐藤部会長、吉田副部会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【佐藤部会長】

佐藤です。大変力不足ではありますが皆さまのお力をいただきながら委員として施策を協議できればと思います。よろしくお願いいたします。

【吉田副部会長】

吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【障害福祉事業課】

それでは、以降の議題の進行につきましては、佐藤部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

【佐藤部会長】

皆さまよろしくお願いいたします。今日は議題がかなりたくさんございますので、良い意見を出し合いながらも進めていただければと思います。まずは、報告事項の1つ目になります。「第六次障害者計画の進捗状況について」ということで事務局からご説明をお願いいたします。

【障害福祉事業課】

(資料1-1～1-3に沿って説明。)

【佐藤部会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、委員の皆さまから質問等ございますでしょうか。

【前本委員】

資料1－3の到達目標の状況評価ですけれども、Aが14個ということですが、4－（3）ですね。下から5段目のところの療育支援コーディネーターの配置ですけれども、これはもともと人数の数値目標を設定していないですね。1圏域で1名の配置となったので、それでAという評価だと思いますけど、そもそも15圏域あるところで2圏域しかないところが3圏域になった只是因为、これをもってAの目標数の100%以上の達成とするのは、私は違うのではないかと思いますけどいかがでしょうか。昨年も圏域で置いていなかったのにAがついていたので、外してもらってEにさせていただきましたけど。今年もAかよという感じで、その評価は手前味噌過ぎると思いますがいかがでしょうか。

【佐藤部会長】

他にも何か質問等がありましたら併せてお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、今の点について事務局からお願いいたします。

【障害福祉事業課】

今、前本委員からありましたAからEに戻したのは28年度の評価のとき、一昨年度かと思います。その時は数の他に28年度は協議会自体も開催できなかったこともありましてEになった形です。29年度の評価の時には、同じような形で増えていなかったのですが、Aとさせていただいて、今回の1つ増えただけでなかなか通じないというのはこちらでも承知しておりますので、そのところは力を緩めずにやっていきたいと存じております。ただ、また昨年度の時にはこういったもの、数字が書かれていないものについて評価をどうしようかというのが課題になりましたので、全部の部会を通じた共通の尺度ということでこういうものについては1つでも増えていたらAにするという尺度を去年から今年度にかけて設けたということもありますので、これについては共通の運用を行っているということでご理解いただければと思います。ただ、行き届いていないということも認識しておりますのでそこは緩めずにやっていきたいと思います。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。他にいかがですか。

【吉野委員】

数値目標番号4－4の放課後等デイサービスの事業所数がAになっていて、新たに89事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成したというんですけども、新規には89事業所あったかもしれませんが、廃止及び統廃合というのはその数を上回っていて、今日数字をもってきてはいないのですが、実態数としてはマイナスの方が大きいんですね。圏域ごとにかかなりばらつきがありますけど、廃止した事業所の数をもっと調査ができるようでしたら調査をしていただけるとありがたいです。数値に関してのみはAかもしれませんが、一貫した療育支援体制の充実という点では、A評価をして良いのかということ千葉放課後連の方にも質の問題を問うことでかなり問題になっているので、私たちの実態からするとAですかと。

いくつか質問をさせていただきます。ライフサポートファイルのことについて書かれている4－6ですが、導入は確実に進みましたが、それを継続している市町村は数が少ないです。なので、継続してライフサポートファイルそのものを有効に市民に周知して継続されているかという追跡をしなくてよいのかなと。作っただけ、作って終わりというのがとてもあってそれを有効にご存知の無い方たちが市民の中にいらっしやいます。それが市町村でばらつきが多いです。以上2つになります。

【佐藤部会長】

貴重な意見ありがとうございます。もし、なくなった事業所の数が分かれば後で補足をお願いしたいと思います。また、ライフサポートファイルに関しては活用状況含めて調査をしていると思うので、次回で構いませんので調査結果が分かればぜひ教えていただければと思います。

【竹内委員】

評価を見ると、DとかEが医療的ケア関係に集中しているとか偏っているのですね。それでお話を聞いて、おそらく市町村の職員に向けて研修する、理解を深めるということですが、ちょっとそれは的外れというか。原因は何か。どこになぜこんなに医療的ケアのお子さんの対応が遅れているのか。何か原因があるのではないかと思うのですが、その辺を少し詰めていただいて、もう少し意味のある、成果が期待できるような対策を考えなくてはならないのかなと思いますけどいかがでしょうか。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。この後調査の報告なんかもありますので、そこでも医ケアのことについても議論できればと思いますけど、現段階で何かコメントできることが事務局からありましたらお願いいたします。

【障害福祉事業課】

確かになかなか根本的な解決策というのはこれから課題とか、医ケアの協議会とかで意見を聞きながら検討しているところなのですけども、やはり、施設や資源が少ないということ。どうやって既存の資源を活用して支援体制が組めるのか。どういった形で資源につながっていないのか。ということを検討し、施策を考えて頂かないといけないかなと思っております。また、ここで市町村の研修を紹介させていただいたのは、医ケア協議会の方でも市町村の方が医ケア児あるいは重心児の実態を知らないという意見がありましたので、それを踏まえてまずはそこからやっていこうかなというところから始めたところであります。

【佐藤部会長】

はい、ありがとうございました。これはあくまで数値目標で出した量的な評価になりますので、ぜひこのような質的な問題も議論のテーブルに乗せていただければと思います。他に委員の皆さまから。よろしいでしょうか。

続きまして審議事項の1つ目である数値目標の見直しについて事務局からお願いいたします。

【障害福祉事業課】

(資料2に沿って説明。)

【佐藤部会長】

ありがとうございました。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。おそらく特別支援教育の推進という観点から教員個々がこの関連の研修を受講したかどうかということより、むしろその項目変更の場合はという風に三段目にありますけれども、それぞれの各学校の校内でどうしているか、行内支援体制をどうしているかという風なところの研修の評価をおそらく高く見て良いと思うので、個人的には項目変更という形で対応して良いと思いますが、皆さまからご意見ありましたらよろしくお願いいたします。では、2つ目のご提案にある項目変更となる各幼・小・中・高の特別支援教育に関する校内研修の実施率に代えていくということではよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきますのでお願いいたします。

次に行きます。続きましては審議事項の2点目になります。重点事業について事務局からご説明お願いいたします。

【障害福祉事業課】

(資料3に沿って説明。)

【佐藤部会長】

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから質問や意見等ございましたらお願いいたします。限りのある中で増えている項目もありますので、ぜひよろしくお願いできればと思います。

続きまして、審議事項の3つ目になります、第七次千葉県障害者計画策定に係る関係団体等のヒアリングの実施について事務局からお願いいたします。

【障害者福祉推進課】

(資料4に沿って説明。)

【佐藤部会長】

はい、どうもありがとうございました。第七次のヒアリングの実施の検討ということでお話ありました。このような団体を加えた方が良いのではないか、やり方についてこういうやり方がより良いとかありましたら是非出していただければと思います。

【吉田委員】

私、時間があれば千葉地裁で裁判の傍聴をしているのですね。地域生活定着支援センターですかね、そこも精神の方や明らかに知的障害をお持ちの方で出てきて1週間で戻ってくる方がいらっしゃいますね。そういうところで地域生活定着支援センターを。それから、実はですね。精神の方で薬物に関わる方って結構多くて入口支援ということで薬物関係の支援団体もいかがではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

【佐藤部会長】

他にもそのようなご意見がありましたらお聞かせいただければと思います。

【前本委員】

どの団体になるのか、どの区分けになるのかはわかりませんが、子どもが家庭で家族と共に過ごしているのではなくて、児童養護施設等社会的養護の中で暮らしているお子さんもたくさんいて、その中には発達障害系のお子さんも多くいるということはわかっておりますので、このヒアリングの中に児童養護施設を加えていただいて、そこに入っているお子さんたちが今どうなっているのかということも含めて施策を考えるときに読み上げてほしいのでぜひ入れてほしいと思います。

【佐藤部会長】

ありがとうございます。とても貴重なご意見がありましたので事務局の方でもご検討いただいてご対応をお願いいたします。

その他に移ります。1つ目は医療的ケア児者の実態調査結果及び千葉県医療的ケア児等支援地域協議会について事務局からご説明をお願いいたします。

【障害福祉事業課】

(資料5-1～5-3に沿って説明。)

【佐藤部会長】

大変貴重な調査結果と協議会の方で話題となっているものをご提供いただきましたけど、石井委員の方で補足とかございますか。

【石井委員】

この調査に携わりました千葉リハビリテーションセンターの石井です。まず、自由記載の部分が、すごく膨大な量でまとめきれなかったのですけれども、ようやくこの間、要約したものを、この間には協議会の方では厚いほうのものを渡していただいたのですけれども。今この場にはありませんが、また機会がありましたら自由記載に書かれている内容を項目別でまとめてありますので、ご覧になっていただきますと当事者の方、個人の方が今何に不安を持っているのか、また将来何に不安を持っているのかよ

くわかると思います。見ていただければと思います。私がこの調査をやった目的というのは、市町村が協議会を設置するのは手段であって、市町村毎にその協議会を通じて、支援が行き届いていない人たちに支援が届くような仕組みといますか。とにかく目を向けてほしいというのが一番の目的です。なので、実名調査をしたわけですが、実はこのデータを市町村に渡していかってことで再度同意の封筒を送りました。残念なことに調査に協力いただいた在宅の方たちに送ったのですが、六割くらいしか回答がありませんでした。拒否というよりもなんとなく無視されてしまったりとかもあって、実際来ていない人たちも決して拒否はしていないだろうなという方たちばかりなのですが、とりあえず同意を得られた方たちのデータを市町村にも送ってくださいと。この間の研修会で大分届けていただいたのですが、そういったデータを活かすことと、自由記載の生の回答を名前も書いておりませんので、市町村の方にも送りましたが、生のデータであり非常にぐっと迫るものがありますので、そういった声とリアルな当事者の方たちのお名前とか住所とか見ながら、ぜひ各市町村の方で様々な支援体制の方を構築していただければありがたいなと思います。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。他に委員の方々から協議会で今後このようなことを議論してほしい等も含めてご意見お願いいたします。

【宮田委員】

市原市で私学助成幼稚園を経営させていただいております。私自身父親が脳性小児まひから肢体不自由という環境で育ちました。当園でも積極的にいろいろ障害をお持ちのお子さんを受け入れております。本来であれば総務委員長ということで該当部署ではないのですが、そのような背景もあって連合会から行ってくださいということで参加させていただいております。この実態調査の方を拝見させていただきまして、資料5-1の7ページのところの部分ですね。保育園、幼稚園における障害児保育で医療的ケアに対応をしていないということで希望していても入れないお子さんが多数いると。また、資料5-3の1ページ目、保育園や幼稚園の障害児保育のための通園を利用できていないという実情を見まして、非常に支援を希望している方が、相当数いるのに通所でできていない。非常に心が痛い思いであります。ただ、私たちも受け入れるからにはそれなりの覚悟ときちんとした責任が必要だと思っています。ソフトの準備ができていないのに受け入れるという無責任なことはできないので。ただ、私たちいろいろな県からこういうような部分から研修の案内をあまりいただいていないかなと。もっと年に定期的に研修を行っていただいて、「あ、私たちにもできるんだ。」と数多くの援護を持っていただいてそういうお子さんを受け入れる体制が整えられればと思いますので、積極的な研修会の実施と周知をお願いできればと思います。

【佐藤部会長】

貴重な意見ありがとうございました。特別支援学校の先生とかは当然のことながら医ケアの子たちの研修はありますが、民間保育園、幼稚園等行き届かないところがあるかと思いますので、そのところも含めてご検討お願いいたします。

【吉田委員】

実は去年も評価があったのですが、保育所等訪問支援ってあって私は以前使っていたのですが、公立保育園の場合はどうなのか、私立保育園の場合はどうなのか。なかなか難しい。私立の幼稚園だとどうも使いにくいということで、保育所等訪問支援をこちらに活用できないかなと。こうやればうまくいくのではないかと併せて検証の中で触れていただいて、こうやったら活用できるんじゃないかなと大変ありがたいなと思います。もう1点。さっき資料1の協議会の中で医者があり見ることができないということが書いてあって、実は例えば認知症だと、前から認知症対応力向上研修ですか、それ

から今ではかかりつけ医の専門職研修かな。それら行われていて認知症だとかかかりつけ医は一生懸命やっていて、補助金か何かお金が出ていると思うのですが、本来であれば、重心児たちの対応力向上研修というのは実は全部のお医者さんがやれということではないのだけれど、裾野を広げる上ではですね。私も実は現職の時代は、地域で医者をお願いしに行くんです。これからやりますから対応してくださいませんか。そうするとみんなお断りなのですね。うちはいりませんから他のところにいってくださいって平然と断られて愕然としたことがあります。県にもお願いなのですが、対応力向上研修という裾野を広げるような枠組みのようなものがあれば良いのかなと。それについて石井委員はご意見どうでしょうか。

【石井委員】

医療的ケアのあるお子さん及び重症心身障害児の医療というのは2つの側面があって、1つは急性期の治療ということですか。多分それは、特に小児に関すれば千葉県内では比較的基幹病院がそれぞれの地域にあるので、具合が悪くなった時は入院させて治療してもらって良いのですが、むしろこういった医療というのは日常的な医療管理、いわゆる在宅医療に近いようなものですね。そうしますとクリニックであるとか、それぞれの地域の診療所とかになるのですが、小児看護クリニックというのはたくさんありますが、普通の子どもたちをみるところで予防注射とかちょっと違うものですので、そういう普通の小児科の中にこういう子たちの支援の何か方法がないかと模索もするんですけど、視点が違うので難しいなと。前田先生ともお話ししたり、他県の取組とか見ていると、小児科の地域それぞれのクリニックと診療の先生に医療的ケア児者まで見ていただけるように、成人を見ている在宅医療の先生方に小児期も含めて医療的ケア児や重症心身障害児をみていただけるような仕組みを作った方が現実的であるというような意見が多くて、他県ですけどね。成人の在宅医に研修をして、小児もみれるようなノウハウとか情報を伝えられたら良いんじゃないかと。そのためには、千葉県の医師会さんの方とやっぱり連携を取っていかなくちゃいけないし、医師会の方も今在宅医療ということで非常に日本の医療そのものが今在宅医療へととなっておりますのでそこに乗かって、そこに医療的ケア児者も含めたら良いのではないかと思います。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。他にご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

【鈴木委員】

私、実は医ケアの協議会の委員も務めさせていただいておりますけれども、宮田先生のご発言、私も同感です。先生の方からも研修の機会を現場の方にも届けてほしいというご意見でした。確かにそこはあるかなと思っております。きっと委員の先生方は千葉県の都心部で保育所の実態というのはおそらく想像がつくところだと思うのですが、やはり待機児童が多くて今行政も待機児童の解消に努力をしているような状況があるのですね。私もこういうケアのお子さんの受入については、まずしっかりと宮田先生がおっしゃる通り、やはり意識や覚悟がないとふさわしい対応ができないのではないかと思います。そこには、先ほどの医ケアの協議会の方でもお話しさせていただいたのですが、ソフトの部分とハードの部分といろいろな部分が整っていないとなかなか難しいということが現実なんですね。ただし、保育所、私立の保育所を含めてなのですが、お子さんに対する理解だとかそういう思いというのをやはりしっかりと醸成しておかなければならないという風に思っております。ですから、今正直に明日受け入れてよと言われたときにすぐできるかといわれるとなかなか難しい部分があるのが事実なのですね。ただ、あと保育士不足ですとか、通常のお子さんもお預かりするのをお断りしなくてはならないような状況がある中で、その辺のところが状況も必ず将来的に変わってくると思います。ただ、そういう時期が早く来れば良いなと思っているのですが、その時のための準備と言ったら変ですけども、やはり

どの子も同じだよという意識も何パターンか保育士も幼稚園の先生も同じだと思うのですけれども、やはりお子さんを見ながらそういう福祉や教育に従事している人間ですので、そういう気持ちを持っていると私は思っているのですね。ただ、やはり勉強する機会というのが正直少ないです。今、全国の文教委員会があるのですけれども、そちらの方でも保育士会がございます。そこで実際に受け入れをしている人の事例集というのを発行したりだとか、今の保育界にもそういうところに力を入れていこうといった方向性が生まれてきているかなという感触はあるのですね。ですので、各市町村の状況がなかなかそこまで余裕がないというのは現実だと思いますのでその辺のところも千葉県として、力を入れていただければまた違ってくるのではないかという風に思っております。感想みたいになりましたが以上です。

【佐藤部会長】

はい、貴重な意見ありがとうございます。協議会の方の議案の中にも好事例、先進事例の発信をとにかく早くしてほしいという指摘もあるようで、まったくその通りで、教育現場であっても在宅であるとかですね。その辺の好事例、どのような組織でもってどんな支援がなされているか全国各地様々な取り組みがあるかと思しますので、そういうものの情報収集というのも併せて進められたらと思います。他に。

【山本委員】

保育所や幼稚園における職員の研修というのを今年度も企画されているのでしょうか。今年度や来年度の計画とかはありますでしょうか。

【障害福祉事業課】

当課において具体的に何をするのかというのはないのが現状です。詳しくはわかりませんが、保育園の方はモデル事業とかやっているような話は聞いております。

【山本委員】

保育園で働いている方々を対象にした啓発研修会というものを企画していつて受けていただくというような取組も良いかなと思うのですが。

【障害福祉事業課】

関係課とも調整をして、取り組んでいきたいと思います。

【佐藤部会長】

ぜひお願いいたします。他にございますでしょうか。

【竹内委員】

お話を伺っていて、なるほどなと思いました。まずは医療的ケア児者の方たちを受け入れる先が少なかったり、支援が少ないことの理由は、1つは知らないということですね。なので、市町村の職員の研修が大事だということが私もわかりました。それから、病院と保育園や幼稚園の人たちですね。看護師さんや保育士さんたちが医療的ケアのある子たち、あるいは大人の人たちを知っているかどうかというのが問題で、それを知っていただくというのが大事なのだなとわかったのがそれは進めてもらえたらいいなと1つ思います。それから、もちろん研修というのは知っていただくということで大事なのですが、特に今幼稚園の経営の方が話題となっていますが、お医者さんも同じだと思いますけど、まず知識として知ることの上に、実際に関わるということですね。実際に関わるのが大事で、やっぱりよくわからない者は怖い訳で、だけど医療的な行為を軽く見る訳じゃないですけども、千葉県の医療的ケアの進め方、推進してきたものの中には医療的な援助行為だと考えてきたところもあります。生活支援の一部にたまたま医療的行為があるという風な考え方で、何とかできないのかなと思いますし、実際に最初は保育園を受け入れがたい、嫌だという抵抗感があっても、食事はどうするんだとか看護師の配置はどうするのかと受け入れるときに問題ばかりが出てきてしまうのですが、実際に入ってみれば、こんなものなんだというんでしょうかね。こんなものなんだと思ってもらえることがとても大事で、それが通っちゃ



えば当然自分たちが手を出せば支援ができるのかなと具体的にわかってくるので、具体的に実際に関わってみるという機会が必要だなと同時に思っています。

【近藤委員】

今、お話を伺っていてですね、研修の計画を立てていこうというところなのですけど、特別支援学校も大変忙しいんですけど。もしも、お子さんがちょっと先の将来をご覧になるということであれば、ぜひ研修の中に特別支援学校の参観、もしくはそういった機会を設けて頂くと。私の一存だけではなんとも言えないですが、子どもたちを目の前に見ていただければ、こんなに目がキラキラしている子どもたちがいて、そのための何かをしていくという中では通ずるものがあるかと思いますし、また今佐藤部会長の植草学園が大学の教育課程の中で実際に足を運んでいただいているところもありますので、そういったところも研修の一部で考えていただけるとありがたいと思います。特別支援学校では 20 年医療的ケアを行っておりますので、ぜひお越しいただければいいなと思います。

【佐藤部会長】

大変前向きなご意見ありがとうございます。ぜひ特別支援学校を地域の大きなリソースとして活用していけたらと思います。他に委員の皆さまから。

【中頭委員】

今年度から参加しておりますので、なかなかちょっと今までの話の流れからずれていたら大変申し訳ないのですが、私は所属が君津中央病院で木更津の子ども部会の方にも参加して、その中で医療的ケア児に対しての問題点とか地域として何かできないかという取組とかアンケートを実施させていただいているのですが、ぜひこの場でできたらいいなと思っていたことが、他の市町村の協議会や部会の中で何が検討されて何が取組としてなされているのか、またそれは地域柄等いろいろあるかと思いますが、共有することでそれぞれが刺激になるエッセンスになることがあるのではないかなと思うのです。私たちが実施しているところで多いのが、トイレが不自由だということ。受け入れるということだけでなく、そもそも出かけることすらままならないということが意見としてありましたので、じゃあ安心して出かけられる場をどうやったら設けられるかというのを私たちは考えているのですけれども、そういった各市町村の取組や実施状況の擦り合いをしていただけるとやっている私たちもすごく刺激的ですし、得られるものがあるので1ついいかなと思いました。

【佐藤部会長】

ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。冒頭の方で竹内委員から1－3の資料に関してですねDの評価があるわけですけども、今のことも関連するのですが、市町村の単位でこの関係の会議を活発に行っているというのはあるでしょうか。県の方で押さえているということであれば、委員の方でわかることがあれば教えていただければと思います。

【障害福祉事業課】

先ほど話がありました県の医ケア協議会の前田先生が松戸でもされていて、松戸の方では議論がいろいろされているかと思えます。ただ、県全体で見た時に設置数なんてありましたけれども、やっぱり大きい市は設置が進んでいますが、町村部というのはあまり設置が進んでいなくて、そこに対してどのような設置の支援をしていくのかというのは1つの課題であると考えております。

【佐藤部会長】

他に委員の皆様。

【吉田委員】

たびたび申し訳ありません。勤めていたところで、重たい子どもたちの事業所にいたのですけれども、トイレを調べたのですね。トイレってベッドが必要なんです。東葛地区で18歳以上の方が使用できる公

共のトイレって野田市だけだったんですね。全市町村調べたんです。ただ、ベッドがありますといっても赤ちゃん用のベッドだったんですね。6 kgまでしか使えませんとか。中頭委員がおっしゃったようにトイレって面白い切り口なんですね。結局はですね、高速道路のパーキングエリアのトイレが一番良かった。ベッドも大きいのがついていて、だからそういう面ではトイレの実態調査を、手すりがあるとか。私がいた鎌ヶ谷市では横の手すりしかなかったんですね。実際使えませんということで、L字型のものあるとき変えたことがあります。そういう面では、まだまだ知られていないというのが実態で、看護協会の方がいらっしゃいますので、そこは専門だと思います。実は、私今日たまたま山形県の看護師不足を解消する施策というのを山形県がずっとやっているのその資料を読んでいたのですが、高校生とか中学生たちを看護現場に引き入れていって、看護師にあこがれさせていって、地域の学校に行く。県が予算を出していて、一生涯サポートプログラムという奨学金のサポートがあって何年か経つと認定とか特定のを取るためのサポートがあって、就学支援は5年務めるとチャラになるという。そのような仕組みがあってですね。そういう面では、関心が非常に高まっているので、実は協議会でその仕組みを作ってですね、こんなのをやったらどうかじゃあ実際誰がやりますかというのはなかなか難しいと思いますけども、若年の人たち、実は私、柏地区の重心に、千葉にある保育の専門学校の学生たちに実習で受け入れてご案内したことがあります。その内、1名が、重心の施設で働きたいと、5名連れていけば1名そういう方がいらっしゃったんですね。一応、熱心に就職活動されているようなので、そのような子、若いうちからそのような場に行って、看護協会に負けないような形で。看護師も必要なのですが、その現場で働けるような経験を得る仕組みが必要かなと思っております。

【佐藤部会長】

大変貴重なご意見だったかと思います。おそらくこの調査はかなり大きな項目で作っていますので、自由記述の欄にもしかしたら今みたいな当事者目線のリアルな観点ものが含まれているかもしれませんが。ありがとうございました。

【田中委員】

この調査、全国に自慢できる内容になっていると思います。これは、全国重症心身障害児者を守る会の47都道府県の支部長さんにお渡ししました。ぜひ見てくださいとのことで。それで皆さん、どうやって調査をしたら良いのだろうととても困っておりまして、あちらの県もこちらの県もこうやって調べたら良いんだと持って帰られた支部長さんがいました。この市町村ごとのまとめがあるのですが、これを見ると、町にはいませんというのがあるのですが、本当にいないのかなと思うんですね。それとかこの支部とこの支部以外にはいないとかですね。本当にいないのとみることもありますが、今後この調査が古いものになってしまわないように、何かの形で更新されていくことを希望しています。それと、さっき吉田委員が野田市にトイレがあるといってくださいったんですが、私たちがすごく要望したんです。特に複合施設を作ったときにもすごく立派な大人用の上下するベッドとか付けてくれたんですけど、付けるときに付けられますよと行ってくれなくて、ある時行ったら付いていたという状態で、それで実際に使ってみるとどうかというと、立派なベッドでありますから、ベッドと便器の間に手洗いがあったりして、ちょっとこれ位置が逆だなということもあります。市役所の方も、何年も要望したんです。それで、ある時、やろうとしたのにやめたみたいな話があったからどうしてですかって市の人に聞いたのですね。そうしたらベッドのメーカーのコンビーに聞いたら大人用のユニバーサルベッドにはベルトが付いていないから赤ちゃんが落ちるとそう言っただけなんです。それで、コンビーに電話をして、私たちは何年もお願いしてやっとやってくれるようになったときにそんなこと言わないでくださいと言った経過が10年以上前ですけどあります。ここでそういう話が聞けて嬉しかったです。それで公民館で1か所やってくれたところがあったのです。できたと思っていったら、鍵がかかっているのですね。だから使うときは

言ってくれば鍵を開けるって。何だかなって。それととっても良いベッドなのですが、そこに誰かが入って住んでいるような状態になってしまったことがあって、それで扉をいつも開けましようみたいなことになっているのですけれども。いろいろなことがありますけれど、トイレにベッドを子どものじゃ使えませんかということは毎年私たちも言える機会があるごとに言っているのですけれども、なかなかできていかないというのが実情です。トイレというのは1人で入るものだろうって感じなのですね。いや、3人で入るんですっていうのですけど、1人で入るものだなかなか分かってもらうのに困っています。本当に車の移動で乗り降りができて、トイレがあつてというところが本当にないと出かけるのに。出かけましようと言われて、今日行くところはトイレないですよと言われていく勇気がある人っていないと思うのですよね。学校でお出かけするときに、先生がお母さん、レジャーシート入れておいてくださいと言われて、その意味が分からなかったのですが、ベッドがないときにどうやら床にそれを敷いて使っていたらしいのですね。自分でそれをしたときにそういうことをしたというのを全て置いて帰りたくて、そのシートをゴミ箱に捨てて帰ったりだとか、うちにそういうことをしたというのを持ち帰りたくなかったというようなこともありました。以上です。

【佐藤部会長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。まだまだ、議論がたくさんあるかと思いますが、協議会がごございますので、是非協議会でこのデータを踏まえて議論を深めて頂いて、ぜひこちらの部会に還元していただきながらこのようなキャッチボールができれば、そして七次会のほうに良い形で反映できればと思います。よろしくお願いいたします。では、続きまして報告事項の2つ目になります千葉県袖ヶ浦福祉センターの検討会議における重度障害のある子どもの支援体制の検討状況ということで、事務局からご説明お願いいたします。

【障害福祉事業課】

(資料6に沿って説明。)

【佐藤部会長】

はい。昨年度、療育支援専門部会で袖ヶ浦の問題をぜひ検討したいとのことでご対応いただき誠にありがとうございます。今のご説明につきまして委員の皆さまから意見、感想等ございましたらよろしくお願いいたします。

【田熊委員】

別添2の養育園の未来の図というのは長い議論の末この図が出てきたのは皆さま聞いていただければ良いんですけど、現状として行動障害のある子どもたちの入所や短期入所やはほぼ入れていないのに、この絵は何年後にできるのかというのが問題なんです。もともと養育園は90名の定員で行っていたのを、新規受け入れ停止で2か所新しく施設を分けました。それで40人に半減したんですけど、そのうちどんどん卒業をしていって、新規受け入れ停止なので20名いないぐらいになっているということは、40人の養育園の確保の中で何とか回していた人数のうち、稼働しているのが十何人程度しかいないのが現状で、20人強は本来入るべき人たちが入っていないということです。地域にいます。50人のところを2か所に分けて設置されたAがついた点については本当にそんな稼働しているのかという疑問があります。理由は全然できていないはずですよ。それについてはどんどん稼働していっていただければいいですし、もうできていますから。養育園の40人が20人弱くらいになっていて、20人あるのにそこが使えない理由というのが、行政の新規受け入れ停止が効いているからです。ところが児童相談所を経由した、やむを得ない状況がある場合は利用できるんです。そうかルートがある。強度行動障害の特に高等部段階は難しい子が多いので、そういう子たちの短期を受け入れるたびに児童相談所の措置を経由すればいいんですけど、問題はそこで今一時保護所は虐待の子たちでいっぱいなんです。そういうところに強度行動障害

の子たちは受け入れてもらえませんし、もっと児童相談所の方が虐待ケースでないと一時保護をしないので、強度行動障害の人たちは、そもそも契約で受け入れてもらえないですし、措置で養育困難であるとか行動障害が理由で一時保護になっていないのでお母さんの口から何が出るかという私が虐待をすればこの子を措置してもらえますかとなっちゃうんですよ。もう4月から3人の方々からこの話を聞いてしまっていて、だから児童相談所を経由している措置のルートが20人養育園に空きがあるはずなのに、空きがあるとは言えないんですけど、何とかそこは弾力的に使っていただければこの絵になるまででもやっていけるはずなのに、このまず一時保護のところがいっぱい児童相談所の状況もわかります。出がないのに入れるわけにもいけませんし、強行の子がああ集団の中に入れられるとは思いませんので。そのため、まず一時保護に入れない。しかも親御さんたちは私が虐待しなければ入れないと。入れなくて措置のルートがないので、そここのところ養育園の空きのところの短期入所をもっと弾力的にこの絵ができる前にきちんと措置をとっていただきたいというのと、虐待でないと一時保護経由の措置ができないのでちゃんと養育困難である強度行動障害があつて、家庭の機能が崩壊している、そのお母さんとの関係性がなかなか難しかったりで家庭の機能が崩壊しつつあるお家を少しでも短期入所の形で立て直せるような状況を、ルートをちゃんと作っていただきたいんです。強度行動障害の子が県内に山ほどいるとは思いません。そんなにたくさんいるとは思えないですけど、今その子たちの入所が止まり、短期入所が止まったせいで地域にいます。その子たちは放課後等デイサービスとご家庭と学校とで何とかやっていて、放課後等デイサービスも1日1日その子に1人、人を付けるために日を飛ばしての利用になって、強度行動障害の方たちは大人になると加算がついたり、手厚くなっていくのに放課後等デイサービスで受けている段階では、なかなか人手にお金を付けるというのが、ちょっと制度上わからないんですけども非常に難しく、そのあおりが地域の中に相当落ちているということをもう一度この絵が稼働するまでの間のターンを想定に出していただきたいというのがお願いします。これはお願いします。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】

はい。現状のサービスでどうしても漏れてしまう方がいらっしゃるというお話ですけども、今のことについて何か事務局の方からありますか。

【障害福祉事業課】

検討会議の中でもご指摘を受けております。県の方針を決めていけない前段階で何ができるのかという問題もございましてその話を聞いておりますし、日々刻々と色々な情報が入っておりますので、引き続き検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】

ありがとうございます。切迫した状況があるかと思います。ぜひご対応お願いいたします。では、他をお願いいたします。

【前本委員】

確認でちょっと教えていただきたいですけども、今強行対応でのグループホームというのは存在するのでしょうか。

【障害福祉事業課】

過去にも強行対応の整備や運営費の補助を行っておりまして、具体的に言いますと菜の花会さん、そこは強行対応の完全にユニット対応のグループホームの整備、支援をしていただいております。

【前本委員】

しもふさ学園は本当に自閉症に特化していて、県内でも有数のスキルがある施設ですよ。そこでやったりできるかどうかという訳です。ですから一般的に考えてですね、強行対応の4、5名のグループホ

ームがいくつもできるとはとても思えないですね。無理すればそれこそ事件が起きるぞと。行方不明になったり交通事故になるぞという風に思いますので、ここで別添2のイメージ図を見ていてとても実現するとは思えないんですけども。本当に実現できるのと。それから入口のところの児童相談所ですけども、私の感触ではとても機能しているとは思えない。家族からの不信も非常に強いですし、現実ですね、さっき言ったような児相に相談にいかなくても虐待じゃなかったらなんとかしてくださいって言われて私も虐待すれば見てくれるんですかって保護者の方から泣かれて。現状を考えたら、児相の人たちがこの仕切りをできると思えないので在宅の人たちの矢印が児相しか向いていないですよ。こんなことで県内の重度の行動障害児の支援を構築できるとはとても思えないと私は思います。本気でケアを考えているのでしょうか。

【障害福祉事業課】

検討会議の皆さまのご意見をまとめている資料でございまして、これを踏まえてまた県も考えていくところではあるのですが、検討会議の中では強行ユニットのグループホームがなければいけないという、こういう形でできているというところもあるので、いろいろなスタイルのなかで県の支援を踏まえながらやっていけないかということでこういうことも考えて、しもふさ学園さんがやっている例もあるでしょう、そういうことがしたいということがあれば、そういうケースを踏まえて県として対応してくれないかということでこのような絵を描いています。

【前本委員】

したいとはどういうことですか。

【障害福祉事業課】

そういうスタイルであればうちのところではやりやすいとかできるとか、いろいろパターンで、地域移行という観点からグループホームなりで受け入れてもらえるのがいいと思いますので、そういう中で実態として強行対応のメリットというグループホームが過去あったのでそういうことを排除することなくいろいろな形で支援をしながら県としては進めていくべきではないかと。更生園をでて地域移行されている例もあります。

【前本委員】

それは承知しております。今の話だと民間の手上げを待つということですか。

【障害福祉事業課】

議論の中では個々の事情に迅速に対応しやすいのは民間ではないかということで、議論をされておまして、それに対して県としては一定の補助だとか支援をすることで支えていくスタイルがいいのではないかという話になっています。

【前本委員】

入口のところの児相の話はどうなりますか。児相がワンストップで入口の機能を果たしていない。今後果たせると思えない。県は果たせると思いませんか。児相は県職ですよ。今児相の会議がどうかというとともに会議に出て仕切らないですよ。司会をしない、進行もしない。次の会議の設定もしない。関係者は困っているからみんな集まって、あるときは市役所の福祉課の方、あるときは支援学校の方、あるときは相談支援専門員の方、会議をするから来てくださいと言って彼らは遅刻してくるわけです。当事者意識を持っていないわけです。そのような児童相談所です。それが県の施設ですよ。県がどのように考えているか教えてください。

【障害福祉事業課】

児童相談所についていろいろな意見があるのは承知しております。当課で児童相談所のあり方まで所掌にないので、申し訳ありませんが今ここでは話せません。

【前本委員】

今日も来ていないですよ。奴らは来ない。

【障害福祉事業課】

お話は児童家庭課に伝えておきます。

【前本委員】

そうするとこれは成立しませんよね。今、在宅型だと養育園とか施設をつなぐものがないわけですよね。

【障害福祉事業課】

児相は養育園につながっているわけではないと思いますけど。

【前本委員】

そうですよ。だけどそういう状況なので。児相に相談をした人の中で児相に相談してよかったという人はいません。

【障害福祉事業課】

そういう現状については厳しく受け止めます。

【佐藤部会長】

はい、ありがとうございます。本日はお忙しいというところで児相の方が。

【前本委員】

代理がくればいいじゃないですか。

【佐藤部会長】

はい、ありがとうございます。

【小野委員】

今の話は本当に切実な話でして、私の住まいも袖ヶ浦市ということで養育園に関わる入所しているお子さんは槇の実に在所しているお子さんですし、あの事件が起きましてから、新規の入所を受け入れていないということで、本当に大変な強行の、強行というのは2次障害、3次障害のその結果での形ですので、それは周りの大人たちがその子に安心して暮らせる環境を作っていなかったということの結果だということをまず皆さん承知していただきたいと思います。現在すぐ近くにある嬉泉ののびろ学園に入所している子たちが多いと思います。そちらはやはり、入所の支援を長くしてくださっているので、支援の環境が整っているんじゃないかと私は思っております。槇の実もこういう難しい子たちを先生方が教育してこられた経験から、両者に関わって子どもたちのために落ち着いた生活を取り戻しているなどみております。現状として多分、県の方もご存じかと思いますが、高等部卒業を間近にしているお子さんたちがのびろ学園に入所している子が多いんじゃないかと思います。実際、私たち自閉症協会に所属している親御さんのお子さんも、数人入所して槇の実に通っている子もいるのですが、その人たちはもう3月の卒業を目の前にして、どうしたらいいのだろうというところを本当に悩まれて、いろいろなところを探して、やはり計画だけは受けますけど入所は出来ませんという形でお断りされているのが現状です。差し迫った問題でどうしたらいいんだろうという風に親御さんたちは悩んでおりますので、県の方が施策で、こういったルートでとしっかり敷いていただければ、卒業後も安心していけるのですけども、せっかく良い形に子どもたちが安定した状態によりよくなっていけますので、ぜひこれをまた、環境が合わなかったりすることによって2次障害、3次障害になりましたら本当に医療と切れない、通って皆さまの手をとともかけていただけないと暮らせない子たちになってしまいますので、やはり早い段階で皆さまに手をかけていただけることでより良く大人になっていけるとと思いますので、本当に重い問題として取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【佐藤部会長】

はい。吉野委員お願いいたします。

【吉野委員】

具体的な話を、袖ヶ浦から早く出せと言われてやっているんですけども。いつまでに建て替えていつまでに出さないといけないのかははっきりさせていただきますととてもありがたいです。最後の1名ということなので。それで相談支援事業所として私たち関わっているわけではないんです。どこからも指定依頼がない。まだ措置中ですので、正式に相談支援事業所として動けないんですね。なので、移行先を探そうとすることすらできないという状況です。相談支援事業としては一般相談にすらなっていない。何とかあそこから移行させてあげたいですけども、私たちがどのように動いていけばよいのかどこからもご指示がないので、八千代市もそれは悩んでおります。なので、どういう形で動いていけば移行がスムーズにいくのかというのがまず一つ教えていただきたいのと、いつまでという期限を教えてください。私たちはご本人の意向に沿って出ていきたい、ここへ住みたいというご本人の意思を確認しながらしか動かないという相談支援事業所としてのご本人の意思の確認という原則の下にしか動いておりませんが、自分たちの立場が分からない。期限もわからない。それと現実には日中一時、日中活動の場ですら拒否をされます。短期の体験すらも見学は可ですが、短期の体験すら現状ではできません。だから、これをやる権限を持っているのは誰かとはいっきりさせて頂かないと、1分でも1秒でも早くあそこから出してあげたくても、受け入れ先は全くありません。入所先なんて全くありません。千葉県内で。私たちがどこまで行ったかというところ埼玉、青森まで行ってまいりました。関西の方は京都まで行ってきまされたけど、やっぱり千葉県のあの事件の方でしょっていわれると受け入れ先はありません。そしたら千葉県の中でどうにかするべきかと思えますけど、自分たちの立場が全くのゼロに等しいので、どういう形で動いていいかわからないので、そのところははっきりさせていただけるととてもありがたいと思います。それは袖ヶ浦の方の件に関してです。

それともう一件、のびろ学園に関してです。児相を通して措置で入りました。この18歳で退園を迫られ、退園しました。お母様が静岡県の待機待ちの短期入所を探しました。具体例です。そうしますと短期入所なので自宅に帰ってこなくてはなりません。行動障害があります。高速道路に乗って2,3時間かかります。それでお父様が車に乗ってらっしゃったんですけど、とても行ける状態ではなくなりました。高速道路ですので事故が起きるくらいの強度行動障害です。それでどうしたらいいかと在宅に連れて帰りました。だけど、お家に入れることはできません。そうすると、措置であったので、今まで相談支援事業所が入っておらず、退所するときにも制度を使ってくれてなかったのですべて親たちが自分たちで探し、自分たちで何とかするしかありませんでした。中核市です。どこまで県が介入できるかわかりませんが、少なくとも退所をせざるを得ない半年くらい前からきちんと相談支援事業所を決めて、移行の会議をしてアセスメントを取り、相談支援事業所と行政とご本人の意向を確認しながら動けるような体制を作っていかないと。のびろ学園では本当によくやってもらいました。安心していました。出た途端にセルフです、終わりです。慌てて行政がその方を御存じでない相談支援事業所を付けました。セルフの人がいるんだけどよろしくねとやっておりました。なので、まったく強度行動障害というのをわからずに相談支援事業をしている状態で、相談支援事業所を責めることはできないと思います。情報の提供が少なければ、移行の時にどこまで権限をもって県の方でどのような形にするのか。措置の方たちは最後まで児相が責任をもってくれるのか。途中で投げ出してしまってそれで終わりなのか、そういうことを踏まえてその移行期に関しては、もう少ししっかりとどっちがどこまで権限をもって誰に移行していくのかということまでをはっきり決めていただかないと一番困難をきたしていられっしゃるのがご当事者です。その次に困難をきたしているのが保護者の方々です。私たち相談支援事業所としては権限

を持って動けないので、どのようにしていったらこの問題を解決していけるのだろうと誰も責められない。自分のところはやったけれども後は知らないというやり方をやっています。私共の放課後等デイサービスのほうに日中お預かりをしています。強度行動障害がありますので一つの事業所を閉めて、半分以上足の速い利用者を残してあとは全員広い他のところで預かっていただいております。それが地域で暮らすということなのであれば、それは地域で暮らすということになっていないと。本当にすき間の無いように、システムは民間で作れるかもしれないけれど仕組みは公で作っていただけないと民間では作れません。民間では負担できるものとできないものが出てきます。それはできる事業所とできない事業所があって、できる事業所にはかなり負担がかかると思います。その方に対しては男性2名配置です。なので、逃げ足の遅い子や小さい子は他の事業所で2か月くらい対応してもらっています。中核市ですので県がどこまで対応できるかはわかりませんが、これは対応していただかないとそれぞれの市町村でやれる問題ではありませんので、役に立たないところを役に立つようにする努力よりは、役に立つところで努力をしていただく方が結果は早く出てくるし、期限があることであれば、できるだけ早急に動いていただけるとありがたいと思います。

【佐藤部会長】

かなり切実な話題提供ありがとうございました。私からは2つ。今のような喫緊を要するような対応に関して当面県としてどのように対応をしていくのかと、別添1と2のイメージ図がありますけど、これが実現するまでのタイムスケジュールといいますか、見通しみたいなものについてご説明いただければと思います。

【障害福祉事業課】

まず、確認させていただきたい点がございまして、今出ていかないといけないという話がございました。その方は年齢が二十歳以上の方ですか。

【吉野委員】

はい。加齢児です。

【障害福祉事業課】

わかりました。いつまでいられるかということで法律上は令和2年度末ということにはなっております。施設の整備についてどうしていくかは具体的に現時点では決定されておられません。これは慎重に県の方で方針を決定していきたいと考えております。また、先ほどの権限のところについては養育園、児相、市町村等にも確認しながらご相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

【障害福祉事業課】

先ほど以来、児相の対応含め喫緊の課題についてお話をいただいております。言い訳ではありませんが、児相は事案が増えておりまして人手が足りない状況がありまして、そこについての人員を増やさなければということは十分に理解しております。そのような方針ではありますけども、追いついていない現状があります。今回頂きました強度行動障害の方のお話につきましては、ここ急に増えており、そういう意味では対応が書かれていない状況です。早急に緩和できないか検討させていただきます。先ほどもありましたけどもこのスキームを具体的にどうするのかということについてはこれから慎重に対応していかないといけないと思うので、民間で対応していただけるとお話はきいておりますが、実際にできるのか、どのような支援が必要か詰めていかないとはいけませんので、ここでは申し上げられず恐縮ですが、なるべく早く県職として決めていかないとはいけないだろうと個人的に認識しております。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。ちなみに袖ヶ浦のセンター検討委員会のメンバーの方は療育支援専門部会にいらっしゃいますでしょうか。はい。ぜひ引き続きお願いいたします。



【前本委員】

養育園なのですが、新規受入れ再開というのは、具体的にいつごろという目途は立っているのでしょうか。

【障害福祉事業課】

まだ立っておりません。

【前本委員】

今年度中はありますか。

【障害福祉事業課】

会議のなかでこの方針を踏まえながら考えていきます。

【前本委員】

まだ、今年度中かもわからないということですね。私は養育園に定期的にいつているんですけども、行くたびに児童の数が減って行ってガラガラなんですね。委員もおっしゃっていましたが、40人になって、20人になって10何人かな。それでスタッフは再開がいつなんだろうと不安に思っています。そのあたり、養育園にも伝えていないのですか。

【障害福祉事業課】

再開についてですか。伝えておりません。

【前本委員】

養育園の方々のモチベーションの低下が心配です。

【障害福祉事業課】

そこは心配しながら考えております。

【前本委員】

はい。そこで再開したときにどうするのか、アセスメントですよね。別添1のところ、千葉県の入所調整機能のところの短期入所で専門家とありますが、具体的にどのような職種の方になりますか。

【障害福祉事業課】

今専門家と考えているのは、検討委員会の座長等をイメージして議論しております。

【前本委員】

本来業務として機能させようと思うと当然ながらこの施設の職員として専従、専属でいるべきだと思うんですけど、それを外部委託みたいな形にして良いのだろうかと思います。今現在、事業団には診療所がありますよね。そこで精神科医を1名常勤で雇用していると思うんですけど、入所の施設の方のアセスメントとかアプローチは全くしていないですよね。普通外来だけですよね。もったいないと思うんですけど。てんかんがあつて発作が止まらない抗てんかん薬を飲んでいる人の服薬の指導や服薬の副作用とかそういうことを含めたアセスメントが、現在私が知っているのが養育園ですけど足りているとは思えないですよね。そこのあたりの機能をちゃんと確保しないことには結局「入れました、何したらいいかわかりません」という風になったらまた虐待が起こりますよね。そういうところの担保というところは会議でどのように議論しているのでしょうか。こうしようと誰が責任をもって導くかということなんです。

【障害福祉事業課】

実際にグループホームでは連携して行っていると聞いており、そういう形の中でそういうことを前提にしながら議論が進められております。

【佐藤部会長】

どうもありがとうございました。いずれにしてもこのイメージ図にありますように入所調整会議の場

の果たす役割と実際に支援に関わる先生方に対するサポートみたいなものが重要となってくると思いますのでそういうことも含めましてぜひセンターの検討会議では引き続き議論を活発にして頂ければと思いますし、また機会を経て療育支援専門部会でもお願いできればと思います。どうもありがとうございました。それでは3つ目になります。千葉リハビリテーションセンターの建設場所及び基本計画について事務局から説明をお願いいたします。

**【障害福祉事業課】**

(資料7に沿って説明。)

**【佐藤部会長】**

はい。ありがとうございました。今のご説明につきましてご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。この先10年くらいかかる建設ですけどよろしいですかね。では、ぜひ着々と進めていただければと思います。予定していた議題は以上となりますが、委員の皆さまや事務局からこの機会にいかがでしょうか。本日様々な議論がありました。また継続して検討していかないとならないこともあるかと思います。そして去年から持ち越しになっております療育手帳の問題と乳幼児健診の好事例、今後引き続き取り上げていただければと思いますので、ご準備等事務局の皆様にはお願いいたします。皆様にはたくさんのご意見いただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

**【障害福祉事業課】**

佐藤部会長、委員の皆様ありがとうございました。次回の第2回療育支援専門部会についてきましては後日日程調整をさせていただきます。以上を持ちまして第1回療育支援専門部会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。